

第1章 検討の基本的考え方

I 懇話会の目的、位置づけ

1. 仙台市音楽ホール検討懇話会の目的と位置づけ

(市民の想いを形に)

- 仙台市音楽ホール検討懇話会（以下、「懇話会」と記す）は、以下の3つの事項を検討するものと設置要綱に記されている。
 - (1) 音楽ホールが備えるべき施設機能と規模に関すること
 - (2) 音楽ホールの立地のあり方に関すること
 - (3) その他音楽ホールの整備に係る必要な事項に関すること
- 音楽ホールの整備は、次項Ⅱ－1でみるように、四半世紀の長きに渡る市民の熱い要望に基づく政策課題である。特に、東日本大震災の復興過程において、音楽の持つ力が広く市民に認識されるようになり、「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」など市民が主体となった具体的な推進組織が発足するなど、整備に向けた気運がより一層高まってきた。
- このような市民の動きを背景に、これからの時代に向けて音楽ホールを整備するならば、どのような施設であるべきか、どのような場所に整備したらよいか、といった具体的な整備に向けた方向性と課題を明らかにすべく設置されたのが「懇話会」である。
- 「懇話会」はそれぞれに専門的な立場にある委員から構成され、6回開催した。さらに立地のあり方に関しては、専門委員2名を加えた立地検討専門部会を設置し、3回の検討を行った。これらの検討結果をとりまとめたのが、この報告書である。

2. 報告書の考え方と役割

(市としての整備事業の推進に向けた基礎として)

- 「懇話会」は意思決定の場ではなく、検討の場であり、今後、市として整備の意思決定を行い、「基本構想」や「基本計画」を策定していくうえでの基礎となる考え方、検討の素材を提供することが求められた。
- そこで、「懇話会」では、施設の理念・目的、機能、主要施設のあり方や施設規模、事業活動、管理運営活動、立地場所や事業手法など、幅広い課題について多面的な検討を行ってきた。
- 文化芸術政策は狭い意味での文化芸術のためだけの政策ではなく、教育、福祉、観光、産業振興、国際交流、まちづくりなどを含めた総合的な政策であるべきことが明確にされている（「文化芸術基本法」）。このような点から、市として事業化していくには、幅広い関連する分野の政策方針との調整、整合化を図り、さらに市民の理解や合意を得なければならない。
- 報告書としては、必ずしも全ての課題について一つの方向性に絞り込むことはしていない。望ましいあり方を提起しつつも、課題がある場合、また、相反する考え方がある場合にはそれを明確に示している。そのようなあり方が、この報告書を契機に、さらに議論を広げ、深めていくために大切であると考えた。

II 仙台市音楽ホール検討の前提課題

1. これまでの経緯

(音楽ホール整備に向けた、長年の市民の熱い要望を背景に)

- 「懇話会」は2017年11月に設置されたが、音楽ホールの整備については、1990年代から市民の熱い要望があり、課題となっていた。過去、具体的検討がなされた時期もあったが、実現には至らなかった。
- 2011(平成23)年の東日本大震災の発災と今日に至る復興の過程で、音楽の力が市民の暮らしや地域の再生に大きな役割を果たすことが広く市民に認識されてきたこととあいまって、改めて音楽ホール整備に向けた市民の要望が高まってきた。2015(平成27年)には「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」が地元音楽団体を中心に設立された。
- 「楽都仙台」とは、仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルなど仙台を代表する音楽事業や仙台フィルハーモニー管弦楽団が存在することだけではなく、幅広い市民による多様な音楽活動が活発であること示すものであり、それをさらにこれからの時代の市民のプライドとし、仙台のブランドとしていこうという思いがある。その拠点ともなる音楽ホール整備に対する市民の熱い要望、また、地元企業団体等の取組みなどを受けて、「懇話会」が設置されている。

【これまでの経緯の流れ】

【楽都仙台】

市民レベル、学校活動などでの合唱や吹奏楽などの音楽活動が活発

- 1989(平成元)年 宮城フィルハーモニー管弦楽団が仙台フィルハーモニー管弦楽団と改称
- 1990(平成2)年 仙台ジュニアオーケストラ設立
- 1992(平成4)年 (仮称)仙台市音楽堂の基本構想策定に着手
- 1995(平成7)年 「若い音楽家のためのチャイコフスキー国際コンクール」開催
- 1996(平成8)年 (仮称)仙台市音楽堂 基本計画策定 →その後財政状況により凍結

このころから「楽都」、「楽都仙台」を市として掲げるようになる

【音楽の力の認識、音楽ホールへ期待の高まり】

- 2009(平成21)年 前市長の選挙公約で「音楽ホールの検討」が取り上げられる
 - 2011(平成23)年3月11日 東日本大震災
 - 2011(平成23)年 仙台市基本計画の中で「音楽ホールの整備推進」について明記
 - 2011(平成23)年3月 仙台フィルと市民の有志が「音楽の力による復興センター」設立
 - 2011(平成23)年3月26日 仙台フィル 第1回復興コンサート開催以降継続開催
 - 2012(平成24)年1月 シンポジウム「音楽の力に本拠地を 新たな楽都の建設に向けて」復興提言シンポジウム実行委員会等主催
 - 2012(平成24)年9月 文化庁文化審議会文化政策部会提言『東日本大震災から学ぶ、文化力による地域と日本の再生』に仙台フィルの活動が「海外の文化団体も注目している。日本の文化の力を海外に発信すべき具体例」と紹介された。
- ※仙台フィルの活動は2015年度から使われている小学校6年生の音楽の教科書(教育出版)に掲載された。

「音楽ホール」整備への期待が高まり、広まってきた

【音楽ホール整備の具体化への取組みが動き始める】

- 2014（平成 26）年 7 月 仙台経済同友会、仙台商工会議所、東北経済連合会、みやぎ工業会が連携し、「音楽ホール建設基金創設発起人会」が発足（基金には 2017 年 10 月現在、約 1 億 2 千万円の寄付が寄せられている）
- 2015（平成 27）年 9 月 「楽都・仙台に復興祈念『2,000 席規模の音楽ホール』を！市民会議」が地元音楽団体を中心に設立される
- 2016（平成 28）年 4 月 NHK-E テレにより、東日本大震災後の仙台フィルの活動を追ったドキュメンタリー番組「音楽になにができますか」が放映
- 2015（平成 27）年度、2016（平成 28）年度 仙台市音楽ホール整備検討の基礎調査を実施
- 2017（平成 29）年 11 月 27 日 （仮称）音楽ホールの整備に向けた検討を進めるため「仙台市音楽ホール検討懇話会」を発足

<参考1 楽都仙台 政策的な楽都事業や楽都を支える主な団体>

■仙台国際音楽コンクール

- 仙台国際音楽コンクールは、若い音楽家の育成と世界の音楽文化の振興・国際的文化交流の推進を目的に、仙台市が開府 400 年を記念して 2001 年（平成 13 年）に初めて開催し、以後 3 年毎に開催している。
- ヴァイオリンとピアノの 2 部門で行われ、出場資格は本選開催年に満 28 歳となる者、又はそれより年少の者。
- コンチェルト（協奏曲）を課題曲の中心に据えるという点が大きな特徴となっており、2005 年より国際音楽コンクール世界連盟に加盟している。
- コンクールは、予選、セミファイナル、ファイナルで構成され、主会場は、日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）コンサートホール（802 席）である。

■仙台クラシックフェスティバル

- 「せんくら」という愛称で親しまれている仙台クラシックフェスティバルは、クラシック音楽の普及と聴衆の拡大を目的に、「誰でも気軽に楽しめる音楽フェスティバル」として 2006 年より毎年秋に開催している。
- せんくらの開催にあたっては、仙台フィルハーモニー管弦楽団や仙台国際音楽コンクール、音楽活動を展開する多くの団体、これらを支援する多くの市民ボランティアなど、これまで仙台で育まれてきた音楽的財産を都市の魅力や活力の創出に繋げる「楽都仙台」としての取組みが活かされている。
- せんくらの期間中は、仙台市内の 4 つのホール、街なか、地下鉄の駅などで朝から晩までコンサートを開催される。各会場では、1 公演 45 分又は 60 分の公演時間で、ピアノやオーケストラなどの公演、名曲を集めた公演、お子様も入場可能な公演、演奏家によるトーク付き公演など 1 日を通して様々なコンサートが開かれる。

■仙台フィルハーモニー管弦楽団

- 仙台フィルハーモニー管弦楽団は、1973 年（昭和 48 年）に市民オーケストラ「宮城フィルハーモニー管弦楽団」として誕生した。1978 年（昭和 53 年）に本格的なプロのオーケストラとして活動を開始し、1989 年（平成元年）に「仙台フィルハーモニー管弦楽団」と改称した。
- 年間 9 回 18 公演の定期演奏会をはじめ、特別演奏会、依頼演奏会、市内の小中学生を対象とした音楽鑑賞会など、東日本エリアを中心に年間約 110 公演に及ぶ演奏活動を展開している。
- 2018 年度に指揮者体制を一新し、常任指揮者のパスカル・ベロ、首席客演指揮者の小泉和裕が 17 年度末で退任。新たな常任指揮者に飯守泰次郎、レジデント・コンダクターに高関健、指揮者に角田鋼亮を迎える。

■仙台ジュニアオーケストラ

- 仙台ジュニアオーケストラは、仙台市の音楽文化の一層の振興と発展を図ることを目的に1990（平成2）年5月に発足した。団員は、公募による選考で選ばれた小学校5年生から高校2年生までの児童・生徒で構成されている。
- 音楽監督に平川範幸を、講師には仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーを迎え、すべてのパートについてプロの演奏家の直接指導を受けている。日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）を会場にして月3回程度の練習を行っている。活動の中心は、秋の定期演奏会と春のスプリングコンサートである。

<参考2 楽都仙台 市民が主体的に取り組む主な事業>

■定禅寺ストリートジャズフェスティバル

- 定禅寺ストリートジャズフェスティバルは、1991（平成3）年9月に第1回が開催されから、秋の仙台の風物詩として市民に愛されるフェスティバルとなっている。
- 市民とボランティアが中心となって開催する街を舞台としたフェスティバルのモデルといわれる。
- ケヤキ並木の定禅寺通りをはじめ、仙台の街がステージとなり、ビルの入口、公開空地、商店街、公園、広場などがステージとなる。ジャンルはジャズやロック、ワールドミュージック、ゴスペルなど様々であり、演奏参加者にプロ、アマ、年齢などの制限はなく、国内外からの参加がある。

■仙台ゴスペル・フェスティバル

- 仙台ゴスペル・フェスティバルは、歌声に特化した、誰でもが気軽に参加でき、参加者と聴衆が一体となって楽しめる市民参加型のフェスティバル。ゴスペルソングに限定せず、アカペラやコーラス、弾き語り等、『歌声』を主にしていけばジャンルは問わない。
- 2002年（平成14年）から開催され、都心部を中心に複数のステージが設けられる。定時には全てのステージで同時に同じ歌を歌うなど、「歌声が街中に響き、歌い手、聞き手が共に元気になる、心に寄り添う歌声祭典」（公式HP）である。

■とっておきの音楽祭

- とっておきの音楽祭は、「障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで、『心のバリアフリー』を目指す音楽祭」（公式HP）である。例年6月初旬に、市内都心部に複数のステージを設け、開催されている。
- それぞれが違うことをお互いに認めあい、それを尊重すること。「みんなちがって みんないい」を大切な合い言葉にしている。
- 2001（平成13）年に仙台ではじまったこの音楽祭にならって、日本各地で「とっておきの音楽祭 in○○」などが開催されるようになっている。

<参考3 震災復興過程での音楽の力の発揮>

■復興コンサート 700回を超える実績（2017年9月現在）

- 東日本大震災から2週間後、まだいわゆる自粛ムードが広がっていたころ、仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志が「音楽の力による復興センター」を設立（2012年9月には一般財団法人に、2014年4月には公益財団法人となって現在に至っている）、そして3月26日に第一復興コンサートを開催した。この復興コンサートは2017年9月現在までに700回を超えて開催されてきている。
- この「(公財) 音楽の力による復興センター・東北」の取組みは、鎮魂、癒し、励ましだけではなく、人と人のつながりを創り、コミュニケーションを興し、自立の支援につながり、心の復興、さらには復興から未来に向かう心を強くするものであると評価されている。また、プロフェッショナルな音楽家にとっては、高い専門性のある音楽の提供だけではなく、被災者に寄り添って、あるべき時に、あるべき場所で、あるべき音楽を提供する役割を認識させ、音楽の「新たな社会的役割を開拓」し、市民と共有する音楽の新しい価値を広めたといわれる。

■世界に発信すべき取組みとしての評価

- この取組みは、例えば文化庁文化審議会文化政策部会提言「東日本大震災から学ぶ、文化力による地域と日本の再生」（2012年9月）にも取り上げられ、仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動は、『海外の文化芸術団体も注目している。日本の文化の力を海外に発信するにあたり紹介すべき具体例の一つ』と具体的に記述された。
- また、2015年度から使われている小学校の6年生の音楽の教科書（教育出版）に紹介された。
- この仙台フィルハーモニー管弦楽団及び「音楽の力による復興センター・東北」の取組みは震災復興における文化芸術の果たした役割の一つの例に過ぎない。多くの多様なジャンルの文化芸術団体、アーティスト、大学等機関などが被災地に入り、市民に寄り添い、文化芸術を届け、それぞれに大きな役割を果たしてきていることは言うまでもない。

【復興過程における音楽・芸術の力が教科書に掲載】

- 6年生の音楽の教科書（教育出版発行）で震災復興への音楽の取組みが取り上げられた。被災地で演奏活動を続ける仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動が記述されている。
- 5, 6年生の図画工作下巻（日本文教出版発行）では、復興におけるアート活動を取上げ、宮戸小学校（宮城県東松島市）の児童の創作活動が紹介されている。



日本文教出版社資料より作成

<参考4 音楽ホールに向けた市民の動き>

■経済団体、音楽団体の動き

- 2012年1月に復興提言シンポジウム・音楽は発信する「音楽の力に本拠地を 新たな楽都建設に向けて」が復興提言シンポジウム実行委員会や音楽の力による復興センター（当時は任意団体）等の主催で開催され、音楽ホールの必要性和継続的なシンポジウム開催が提起された。
- 2013年4月には第2回目として阪神・淡路大震災からの復興のシンボルとして整備された「兵庫県立芸術文化センターの軌跡を徹底研究」が開催された。同年の10月には仙台経済同友会が「震災復興第4次提言」を行い、その中で心の復興のための音楽ホール建設が提案され、3年間で10億円を目標とした「音楽ホール建設基金」を創設することが表明された。
- 2014年7月に仙台経済同友会、仙台商工会議所、東北経済連合会、みやぎ工業会が連携し、「音楽ホール建設基金創設発起人会」が発会した。3つのコンセプト「楽都・大震災メモリアル」、「まちづくり・経済活性化」、「2,000席規模の音楽ホールを市内中心部に」のもとに、「東日本大震災復興祈念音楽ホール建設基金」が設置された。
- さらに、2015年9月「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」が設立された。市民会議では、「新たな音楽ホールの実現を強く訴えるとともに、この取り組みに対する県民・市民の幅広い支持を得るための様々な活動を展開する」としている。

【音楽ホール建設基金が提起する音楽ホールのコンセプト】

1) 規模・立地について

- クラシック等に優れた音楽環境を有するとともに、コンサート等の収益性を確保できる2,000席規模の音楽ホールを仙台市中心部に建設します。

2) 音楽による「こころの復興」

- 仙台市内に充実した音楽ホールを建設し、震災前から培われた楽都・仙台を、さらに一歩、前へ進めたく多くの皆様のご賛同とご支援をお願い申し上げる次第です。

3) 交流人口の増加と都市機能の向上

- 世界トップレベルの音響設備を有し、日本を代表するような音楽ホールを整備することで、世界中の交響楽団の招聘が可能になり、復興を実感し、交流人口の増加と都市機能の向上を通じて仙台、宮城、ひいては東北全体の復興加速化が期待できます。

【市民会議が提起する音楽ホールのコンセプト】

1) 規模・立地について

- 将来にわたって国内外の主要演奏会等を可能にするため、2,000席規模の音楽ホールを実現し、安定的な運営を行います。立地は多くの来場者がアクセスしやすいことを前提に、仙台都市圏のみならず東北地方全体からのアクセスに応えるため、市内中心部に建設します。これは演奏者側のニーズも同様です。

2) まちづくり・経済活性化

- 音楽ホールをまちづくりと連動する地域の大きな「魅力」と位置付け、周辺地域と連動して地域経済活性化の契機となるよう充実した運営・プログラムの実現、求心力の高いホットポイントを構築します。

3) 楽都・大震災メモリアル

- 楽都としての音楽資源の蓄積、大震災以降の復興に果たした音楽の新たな役割等、仙台の深く豊かな文化風土を、世界に向けて発信する音楽ホールを目指します。また復興の未来を担う子どもたちと音楽を、さらに強く結びつけるため、楽都事業展開の拠点としての役割も担います。

2. 仙台市におけるホール施設の現状と課題

(1) 大型ホールの現状 ～非常に貧弱な状態 1,500席クラスのホールしかない～

- 仙台の大型ホールは宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）（1,590席、追加で立見80席が可能）と仙台市泉創造文化センター（仙台銀行ホールイズミティ21）大ホール（1,450席）の1,500席クラスのホールのみである。
- イベントホールである仙台サンプラザホール（最大2,710席）は舞台及び舞台設備を設営することで公演を行うことが可能（その場合2,054席）であり、電気音響等を駆使するポップス公演の拠点となっているが、音響や舞台設備の問題から、興行催事としてはそれらに利用が限定される。

①宮城県民会館(東京エレクトロンホール宮城)ホール

- 多目的、1,590席（固定座席）、80名立見設定が可能
- 1964(昭和39)年開館 所在地:青葉区国分町

年度	利用可能日数	利用日数	利用率(%)
2017 (H29)	281	220	78.3
2016 (H28)	236	199	84.3
2015 (H27)	333	294	88.3

※2016(H28)年度は大規模改修のため利用可能日数が少ない



②仙台市泉創造文化センター(仙台銀行ホールイズミティ21)大ホール

- 多目的、1,450席（固定座席）
- 1987(昭和62)年開館 所在地:泉区泉中央

年度	利用可能日数	利用日数	利用率(%)
2017 (H29)	331	225	68.0
2016 (H28)	332	231	69.6
2015 (H27)	333	219	65.8



③仙台サンプラザホール

- 可変イベントホール、最大2,710席、コンサート形式時2,054席
- 1991(平成3)年開館 所在地:宮城野区榴岡

年度	利用可能日数	利用日数	利用率(%)
2017 (H29)	351	219	62.4
2016 (H28)	354	244	68.9
2015 (H27)	353	240	68.0



※写真は各施設HPから採録

(2) ホール施設の賦存状況 ～専門ホール・多機能ホールともに大型のものが無い～

- 小型のホールは比較的充実しているが、大型ホールは、専門ホールだけでなく、多機能ホールもない状態。
- 楕円で囲まれた施設はこれまでも様々な機会に関係団体等から、整備の要請などがあつた施設群である。

【仙台市内主なホール系施設の状況】

(単位標記が無い場合：席又は人)

規模 ジャンル	～500席	501～1,000席	1,001～1,500席	1,501～2,000席	2,001席～
音楽指向	宮城野区文化センター パトナホール(384)	仙台市青年文化センター コンサートホール(802) 東北福祉大学音楽堂(739)	東北大学萩ホール (大学施設)(1,235)	大型 音楽専用ホール	
演劇指向	宮城野区文化センター パトナシアター(198) せんだい演劇工房10-BOX 能-BOX	仙台市青年文化センター シアターホール(584)	劇場		
多目的	市民会館(小:500) イズミティ 21(小:408) シルバーセンター(304) 福祉プラザ(302) 戦災復興記念館(270)	電力ホール(1,000) 国際センター(1,000) 若林区文化センター(700) 太白区文化センター(442～674) 広瀬文化センター(600)	イズミティ21(大:1456) 市民会館(1,310)	宮城県民会館(1,590)	大型 多機能ホール
フリー スペース (定員換算)	メディアテーク・オープンスクエア(300) 仙台市青年文化センター 交流ホール(300) エルパーク仙台ギャラリーホール(248) エルパーク仙台スタジオホール(190) 仙台市青年文化センター エッグホール(92)	accel hall(スタンディング:900) ネ！ットU多目的ホール(600)	仙台 PIT(1,451) 仙台GIGS(最大 1,560)	ライブ エンターテイメント 大型ホール	
ライブ ハウス	RIPPLE(500) 仙台 CLUB JUNK BOX(400) Darwin(367) 仙台 MACANA(250) Hook SENDAI(250) SENDAI BIRDLAND(150) LIVEHOUSE enn 1nd,2nd,3nd 仙台 FLYING SON	Rensa(700)			
その他	MOX(音楽練習場)	能楽堂			夢メッセみやぎ西館 (1,290 m ²) 仙台サンプラザ(2,710) ゼビオアリーナ(4,009) 夢メッセみやぎ(7,500 m ²) 市外：セキスイハイムアリーナ(7,051) 市外：ひとめぼれスタジアム宮城

※仙台サンプラザはイベントホールとして「その他」に整理しているが、舞台を設置したホール形式の場合 2,054 席となる。

【参考 仙台市主要公共ホール一覧（（公社）全国公立文化施設協会登録施設）】

名称	住所	開館年	座席数				上段:ホール特性 備考 中段:その他諸室 下段:施設の特長、併設施設等
			ホール1	ホール2	ホール3	ホール4	
仙台サンプラザホール	宮城野区 榴岡	1991年	2710				イベントホール（1階は可動床、展示会、スポーツイベントも可能、コンサート形式の場合2,054席） ホテル、レストラン併設 仙台サンプラザは普通財産施設
宮城県民会館 （東京エレクトロンホール宮城）	青葉区 国分町	1964年	1590				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板、オケピット有）、立見席として80人可能 展示室、会議室、学習室、和室等有 県下最大座席ホール
仙台市泉文化創造センター （仙台銀行ホールイズミティ21）	泉区 泉中央	1987年	大ホール 1456	小ホール 408			大ホール：多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板、オケピット有） 展示室、会議室、スタジオ等有 大ホール、小ホール、展示室が平面配置
仙台市民会館 （トークネットホール仙台）	青葉区 桜ヶ岡公園	1973年	大ホール 1310	小ホール 500			大ホール：多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板有） 展示室、会議室、和室、音楽室、視聴覚室、美術室、調理室等 大ホールと小ホールは同時利用ができない（音漏れの問題）
仙台国際センター	青葉区 青葉山	1991年	1000				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板、オケピット有、6か国同時通訳設備） 展示・レセプションホール、会議室等有、併設される展示棟には3,000㎡の無柱の展示室がある。 国際センターは国際交流・学術文化振興の拠点、会議棟と展示棟から構成される。
仙台市青年文化センター （日立システムズホール仙台）	青葉区 旭ヶ丘	1990年	コンサートホール 802	シアターホール 584	交流ホール 300	エッグホール 92 (映像ホール)	コンサートホールは仙台フィルハーモニー管弦楽団の本拠地ホール パフォーマンス広場、ギャラリー、アトリエ、練習室・スタジオ、会議室、和室、調理室、茶室等 仙台市文化振興の中核施設
仙台市若林区文化センター	若林区 南小泉	1993年	700				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板有） 展示ホール、練習室・スタジオ等有 若林区中央市民センター、情報センター、図書館が併設
仙台市太白区文化センター	太白区 長町	1999年	楽楽ホール 674				多目的ホール（移動式客席により4種類の舞台が造れる、音響反射板有） 展示ホール、練習室・スタジオ等有 再開発ビル「たいはくくる」内、太白区市民センター、情報センター、児童館、図書館が併設
仙台市広瀬文化センター	青葉区 下愛子	1991年	605				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板有） 広瀬市民センター、図書館が併設
仙台市宮城野区文化センター	宮城野区 五輪	2012年	パトナホール 384 (音楽系ホール)	パトナシアター 224 (演劇系ホール)			区文では唯一、小規模で音楽系と演劇系ホールが整備（市民協働のパートナーシップから⇒パトナと呼称） 練習室・スタジオ等有 宮城野区市民センター、情報センター、児童館、図書館が併設
仙台市シルバーセンター	青葉区 花京院	1992年	交流ホール 304				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板有） 研修室、会議室、温水プール、トレーニング体力測定室、総合相談センター、福祉用具展示室等 （公財）仙台市健康福祉事業団、（公社）仙台市シルバー人材センター等事務所併設
仙台市福祉プラザ	青葉区 五橋	1994年	ふれあいホール 302				ステージ有、座席収納可（ロールバック） 研修室、大広間、アトリエ等有 各種福祉団体や障害者・休日夜間歯科診療所が入る複合施設
仙台市戦災復興記念館	青葉区 大町	1981年	記念ホール 270				多目的ホール（プロセニウム舞台、音響反射板有） 資料展示室、展示ホール、会議室、研修室、和室等 仙台空襲と復興事業の記録を保存し、戦災と復興の全容を後世に伝える施設
仙台市男女共同参画推進センター （エル・パーク仙台）	青葉区 一番町	1987年	ギャラリーホール 248	スタジオホール 190			ギャラリーホール：平土間ホール、スタジオホール：平土間ホール、引出式階段座席のロールバックスタンド有 セミナーホール、フィットネススタジオ、音楽スタジオ、調理実習室、和室等 女性の自立と社会参画を促進するとともに、市民の文化活動の場として設置。141ビル5階・6階

(3) 政令指定都市のホール状況 ～2,000 席規模のホールが無いのは仙台市だけ～

- 政令指定都市で比較すると、1,700～2,300 席といった 2,000 席規模ホールが無いのは仙台市のみであり、劇場、コンサートホール、オペラ劇場といった専門ホールだけではなく、汎用性の高い多機能ホールも無い。

【政令指定都市における主要ホールの賦存状況（平成 27 年度時点）】

(全国公立文化施設協会登録施設：舞台設備・固定座席を有するホール)

都市名	人口 1000 人当総座席数		中大規模(700～1199 席)				大規模(1200～1699 席)				特大規模(1700～2300 席)			
	席数	順位	劇場	コンサートホール	オペラ劇場	多機能ホール	劇場	コンサートホール	オペラ劇場	多機能ホール	劇場	コンサートホール	オペラ劇場	多機能ホール
札幌市	6.4	19		●		●				●		●	*	●
仙台市	15.3	5		●		●			●					
さいたま市	12.5	9	●			●			●					●
千葉市	7.8	17		●		●								●
川崎市	9.8	15				●		●			●			●
横浜市	10.2	13	●	●		●	●		●		●			●
相模原市	8.3	16				●			●					●
新潟市	14.8	6	●			●			●		●			●
静岡市	20.2	2				●	●		●					●
浜松市	14.8	6		●		●			●			●		
名古屋市	11.8	12	●			●			●		●	●		●
京都市	12.3	10	●			●					●			●
大阪市	9.9	14	●	●		●			●	●	●			●
堺市	7.7	18				●								●
神戸市	17.4	3		●		●								●
岡山市	23.2	1				●					●			●
広島市	16.8	4				●			●					●
北九州市	12.7	8	●	●		●			●					●
福岡市	13.4	7	●			●	●		●		●			●
熊本市	12.1	11	●			●	●		●		●			
全体	12.0													

※仙台市には仙台サンプラザホール(最大 2,710・舞台設営時 2,054)があるが、イベントホールであり、ここでは固定座席と舞台を有する施設を対象としている。

※熊本市では、熊本桜町地区第一種市街地再開発事業の中で 2,300 席規模の大ホールを含む複合文化施設「熊本城ホール」を整備中である。

※浜松市、名古屋市のオペラ劇場は、実態としては多機能ホールとして機能している。

※川崎市では、ここで多機能ホールとしてカウントした教育文化会館大ホールの後継施設として平成 29 年にカルッツかわさき・文化総合センターホール(2,013 席)が開館している。

※札幌市では、平成 30 年 10 月に多面舞台を有する札幌文化芸術劇場 hitaru(2,302 席)が開館している。多機能に活用されるが、オペラ劇場に区分できる。

(4) 東北6県の大型ホールの動向 ～5県は2,000席規模ホールが揃う～

- これまで2,000席規模のホールが無かった山形県、秋田県で建替え更新により整備が進められている。宮城県・仙台市のみがこの規模のホールが無い状態が続くことになる。

【東北圏での2,000席規模ホール整備の動向】

<p>■山形県西口拠点施設 整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県民会館(1,496席)の後継施設として、山形駅前(山形テルサ横)に2,001席の大ホールを含む文化施設(延床面積約15,600㎡)を整備中。入札不調が続き着工が遅れたが、2020年の開館を目指し施工中である。 <p>■秋田県・秋田市 県市連携による新たな文化施設 整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県民会館(大ホール1,839席)、秋田市民会館(大ホール1,188席、小ホール400席)を統合し、県民会館跡地に県・市連携の複合施設を整備する(大ホール2,000席と中ホール800席、小ホールは整備しない)。 ○ 延床面積約22,500㎡程度、2021～22年開館を目指している。 <p>★これらにより、東北6県では、宮城県・仙台市を除き、他5県に2,000席規模のホールが揃うことになる</p> <p>青森県：青森市文化会館(大ホール2,037席) 福島県：郡山市民文化センター(大ホール2,004席) 岩手県：岩手県民会館(大ホール1,993席)</p>

(5) 主要ホールの築年数 ～老朽化している大型ホール～

【主要ホールの築年数】

施設名称(最大ホール座席数)	開館年	2018年時築年数	備考
電力ホール(1,000)	1960	58	2002年改修
東北大学萩ホール(1,235)	1960	58	2008年改修(旧記念講堂)
宮城県民会館(1590)	1964	54	
市民会館(1,310)	1973	45	大小ホールは同時利用不可
戦災復興記念館(270)	1981	37	
イズミティ21(1,450)	1987	31	
エルパーク仙台(248)	1987	31	
青年文化センター(802)	1990	28	音楽・演劇専門ホールがある
国際センター(1,000)	1991	27	
広瀬文化センター(564)	1991	27	
仙台サンプラザ(2710)	1991	27	
シルバーセンター(304)	1992	26	
若林区文化センター(700)	1993	25	
福祉プラザ(302)	1994	24	
東北福祉大学音楽堂(793)	1994	24	
太白区文化センター(674)	1999	19	
せんだい演劇工房 10-BOX	2001	17	創造稽古場施設
メディアテーク(-)	2001	17	
能-BOX(-)	2011	7	創造稽古場施設
宮城野区文化センター(384)	2012	6	音楽・演劇専門ホールがある

(6) 主要ホールの利用特性 ～それぞれに利用特性があり役割を果たしている～

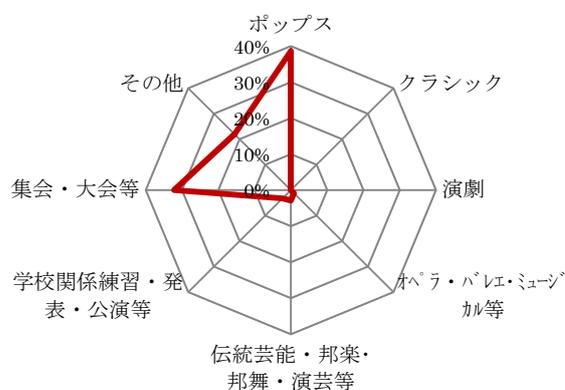
- 客席数 1,000 席以上の主要なホールについてみると、どれも多目的ホールであるが、それぞれに利用特性があり、それが合わさって全体を支えているという構造にある。
- 1,500 席以上の 3 館での利用件数は年間約 800 件、1,310 席の市民会館（現状では大ホールと小ホールの同時利用ができないため利用が限られている）の利用を含むと約 900 件超の利用がある。

【主要ホールの利用特性】

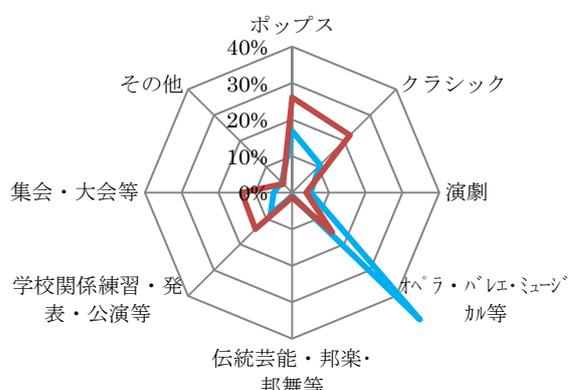
ホール名称	特 性
仙台サンプラザホール	公演ごとに舞台の設営が必要であり、音響は電氣的に対応する必要があるが、東北を代表する J-POP の拠点といわれ、ポップス興行に特化した場となっている。平土間を活かした物販、商談会、就活会場なども行われる。
宮城県民会館 東京エレクトロンホール宮城	搬出入には難があるが、舞台芸術全般に対応できる仙台を代表する多目的ホールである。J-POP のサンプラザに対して歌謡曲の拠点といわれる。劇団四季の長期公演を数年おきに行っている。
イズミティ大ホール 仙台銀行ホールイズミティ 21	郊外部にある舞台芸術全般に対応できる大型の多目的ホール。市民利用、学校利用などが中心であるが、中心部の大型ホールを補完する役割も担っている。
市民会館大ホール トークネットホール仙台	老朽化が進んでおり、大ホールと小ホールが同時には使えないため、利用はどちらか一方となる。市民、学校利用などが中心であるが、中規模ホールとして、ポップス興行や演劇(鑑賞会など)などにも利用されている。
電力ホール	60 年近い歴史あるホールであり、和式の舞台に近いホール。民間施設であり、柔軟な対応により恒例利用者が多い。邦楽・邦舞などの拠点となっており、メディアや興行者と連携した公演なども多い。

【主要ホールの利用特性 2015（平成 27）年度】

仙台サンプラザホール

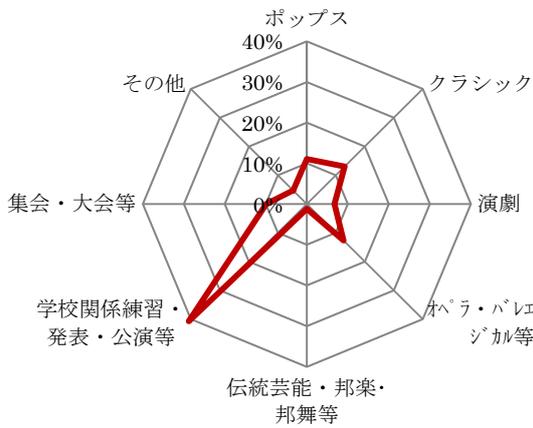


県民会館

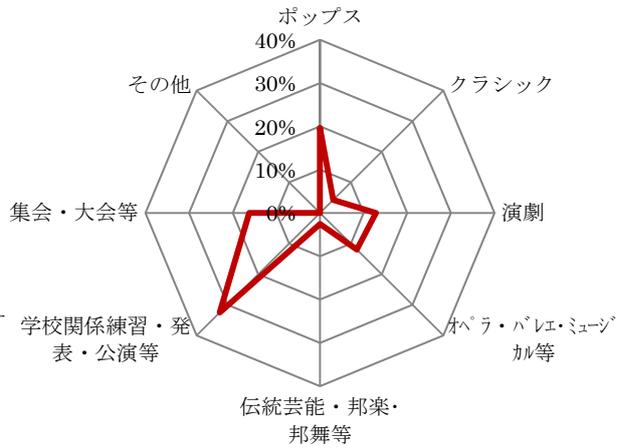


— 県民会館 H27 (青線) — 県民会館 H26 (赤線)

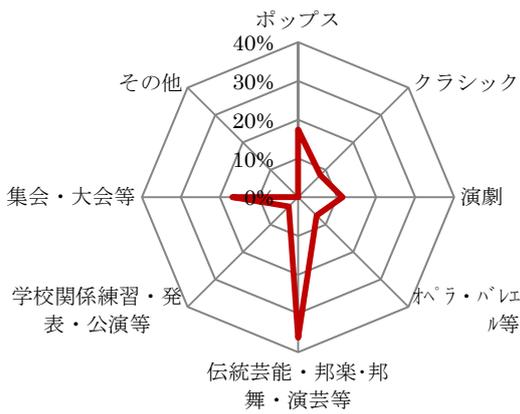
イズミティ・大ホール



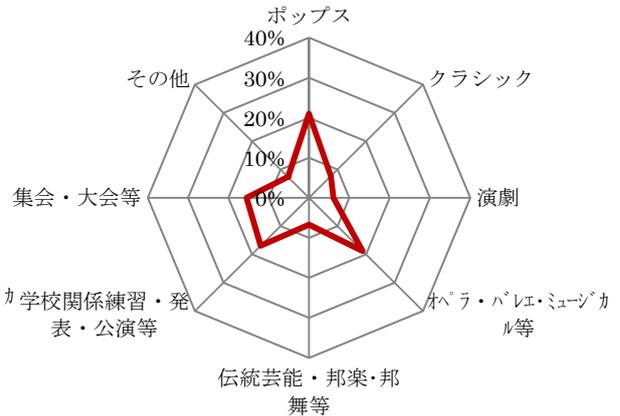
市民会館・大ホール



電力ホール



全体構成 (県民会館H27四半年)



【主要ホールの公演等文化催事数 (2015 (H27) 年度)】

	仙台サン プラザ ホール	県民会館 H27 大ホール	イズミ ティ 21 大ホール	市民会館 大ホール	電力 ホール	合計	構成率 (%)
ポップス	95	47	28	23	26	219	21%
クラシック	0	30	33	5	12	80	8%
演劇	0	14	17	15	17	63	6%
オペラ・バレエ・ミュージカル等	3	137	32	14	10	196	19%
伝統芸能・邦楽・邦舞等	7	3	3	3	54	70	7%
学校関係練習・発表等	8	23	103	38	5	177	17%
集会・大会等	79	14	25	19	25	162	16%
その他	54	11	12	0	0	77	7%
合計	246	279	253	117	149	1,044	100%
3館計	778					1,044	100%
参考：ホール計				895			
5館計							

3. 国の文化芸術政策の動向、ホール施設の変化

(1) 国の文化芸術政策の動向 ～文化政策は歴史的転換期にある～

- 2001（平成13）年12月に「文化芸術振興基本法」が制定されて以降、国の文化芸術政策は急速に進展した。2017（平成29）年6月に基本法の大きな改正が行われ、名称も「文化芸術基本法」となった。
- この改正の大きな点は、文化芸術政策は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野の施策を取込み、総合的な都市政策として推進することが明確に示されたことである。
- これを具体的に推進する「文化芸術推進基本計画 第1次」が2018（平成30）年3月に閣議決定された。文化庁自身が「文化政策は歴史的転換期にある」と宣言するほどに、文化庁の京都移転を含め、新たな取組みが進められてきている。

【文化芸術振興基本法制定以降の国の文化芸術政策の動向】

年 月	法律、答申、閣議決定など主要事項
2001年(平成13年)12月	文化芸術振興基本法
2002年(平成14年)12月	文化芸術振興に関する基本方針(第1次)閣議決定
2003年(平成15年)9月	地方自治法改正 指定管理者制度導入
2007年(平成19年)12月	文化芸術振興に関する基本方針(第2次)閣議決定
2011年(平成23年)3月	■東日本大震災発災
2011年(平成23年)12月	文化芸術振興に関する基本方針 ～「文化芸術立国」の実現を目指して～(第3次)閣議決定
2012年(平成24年)6月	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
2012年(平成24年)9月	文化審議会文化政策部会提言『最近の情勢と今後の文化政策』 ～東日本大震災から学ぶ文化力による地域と日本の再生～
2013年(平成25年)3月	劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組みに関する指針
2013年(平成25年)6月	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
2013年(平成25年)9月	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会 東京開催決定
2013年(平成25年)11月	文化庁及び観光庁の包括的連携協定 締結
2015年(平成27年)5月	文化芸術振興に関する基本方針 ～文化芸術資源で未来をつくる～(第4次)閣議決定
2016年(平成28年)4月	文化芸術資源を活用とした経済活性化(文化庁)
2016年(平成28年)10月	「2020年を見据えた文化による国づくりを目指して」通称:京都宣言
2016年(平成28年)11月	文化審議会「文化芸術立国の実現を加速する文化政策(答申)」
2017年(平成29年)6月	文化芸術振興基本法の一部を改正する法律の公布・施行 (名称:文化芸術基本法)
2017年(平成29年)12月	文化経済戦略 (内閣官房(文化経済戦略特別チーム)、文化庁)
2018年(平成30年)3月	文化芸術推進基本計画(第1次)閣議決定
2018年(平成30年)6月	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律について
2018年(平成30年)6月	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律について
2018年(平成30年)8月	文化経済戦略アクションプラン2018 (内閣官房・文化庁)

(2) ホール施設の変化 ～文化芸術の「殿堂」から「新しい広場」へ～

- ホール等（劇場・音楽堂等）については、2012（平成24）年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、これまで根拠法のなかったホール等（劇場・音楽堂等）に法的な位置づけが与えられた。
- さらに2013（平成25）年3月に「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が策定され、ホール等（劇場・音楽堂等）について、従来の考え方とは異なる新しい役割、活動の方向性などが示された。
- 趣味ある特定の人のための施設ではなく、全ての人を対象とする施設であること、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤であること、文化芸術の殿堂ではなく新しい広場であることなど、ホール等についての基本的な考え方自体が変わってきている。

【ホール（劇場・音楽堂等）の考え方の変化】

＜従来の考え方＞	→	＜これからの考え方＞	
趣味ある人のもの	→	全ての人のももの	・事業活動が変わる
文化芸術の殿堂	→	新しい広場へ	・運営が変わる
文化芸術の振興	→	総合政策として振興	・成果が変わる
顧客開発・普及	→	社会課題解決・社会包摂	・目的が変わる
社会的費用	→	戦略的な投資へ	・評価が変わる

【ホール（劇場・音楽堂等）の根拠法での位置づけ】

<p>■ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律</p> <p>■ 劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、<u>人々がともに生きる絆を形成するための地域の文化拠点</u>である。 ○ 劇場、音楽堂等は、<u>個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況にかかわらずなく、全ての国民が潤いと誇りを感じることができる心豊かな生活を実現するための場</u>。 ○ 劇場、音楽堂等は、<u>社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割</u>を担っている。 ○ 劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「<u>新しい広場</u>」として、<u>地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える</u>。 ○ 劇場、音楽堂等は、国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「<u>世界への窓</u>」にもなる。 ○ 劇場、音楽堂等は、国民の生活においていわば<u>公共財というべき存在</u>である。 <p style="text-align: right;">※赤下線、ゴシックは引用時に付している</p>

4. 都市仙台の役割と動向

(1) 東北・全国の拠点として ～広域からの集客、交流人口拡大が大切な仙台～

①全国的な文化芸術活動においても、東北の拠点の役割を期待されている仙台

- 全国的に巡回するツアー公演等において、仙台は東北のみならず全国の拠点都市と位置づけられる。7大都市ツアーといえば仙台が入るし、東北公演として仙台のみで行われる場合もある。市民が主役となり、地域に固有な内発的な文化芸術活動を支えるとともに、このような全国的な役割を担うことも仙台のホール施設には期待されている。
- 山形県や秋田県に2,000席規模の新しいホールが整備中であり、宮城県を除く東北5県に2,000席規模の大ホールが整備される。そのような状況でも、仙台での公演の実施は外せないとの指摘がプロモーター等からなされる。このような都市の役割から見ると、仙台の大型ホールの現状は脆弱な状態であるが、努力をしてきたといえる。
- このような公演は広域からの集客にもつながるものであり、都市観光、文化産業の振興、文化芸術の波及効果を活かした都市の活性化などの視点からもホール施設のあり方を考える必要がある。

②文化芸術の全国大会などが開催できない現状

- 吹奏楽大会や合唱大会などに代表される地域単位から都道府県、地方単位、全国単位で開催される文化芸術大会について、仙台市には開催の目安とされる2,000席規模のホールと運営に必要な多様な付帯施設を持つ施設が無いために、開催ができなかった。
- 中高生から大学生、社会人までが参集するこのような大会の開催ができることは文化芸術を介した交流促進、文化芸術を発信する拠点都市としての役割として重要なものといえる。

③劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象施設は東北以北には無い

- 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を踏まえ、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発に対する支援を行う文化庁（独立行政法人日本芸術文化振興会）の助成制度に、全国15施設が選定されている「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業特別支援事業」があるが、この対象施設は東北以北には無い。

※特別支援事業:我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際的水準の実演芸術の創造発信(公演事業)や人材養成事業又は普及啓発事業に対して総合的に支援する

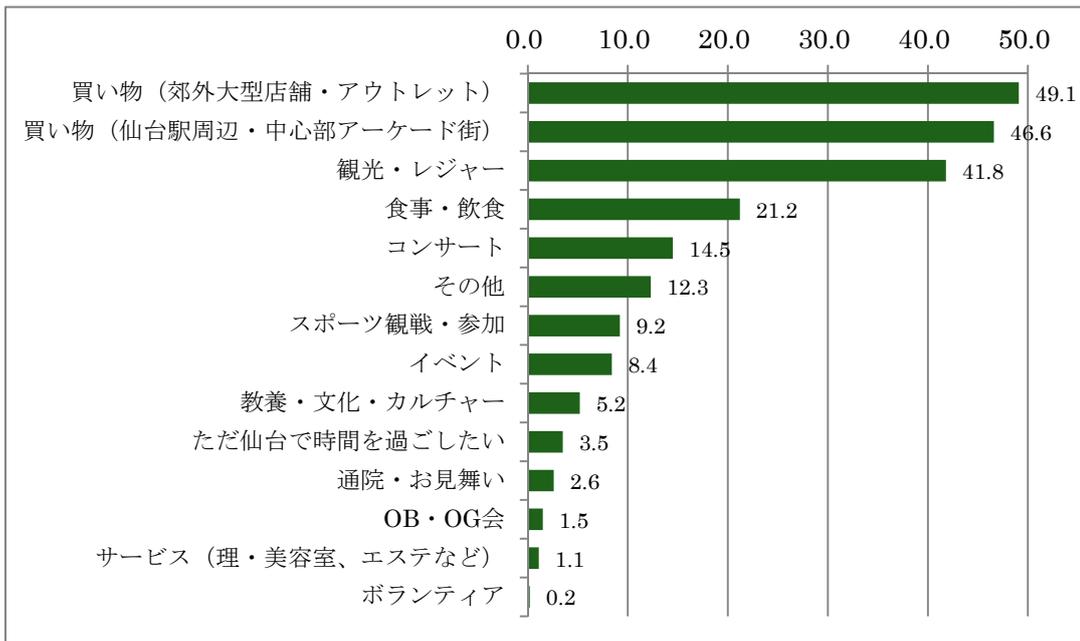
(2) 都市に求められるもの変わる ～モノからコトへ～

①コンサートを目的として来仙する方が14.5%

- 宮城県以外東北5県の方々が仙台市を訪れる目的としては、郊外や中心部での買い物を目的に来仙する人が5割近くあり、観光・レジャー目的が4割を超えるが、コンサートを目的に来仙する人が14.5%いる。(この調査は仕事目的による来仙以外の行動を対象としている)

【仙台への来訪目的（複数回答）】

N=2,917

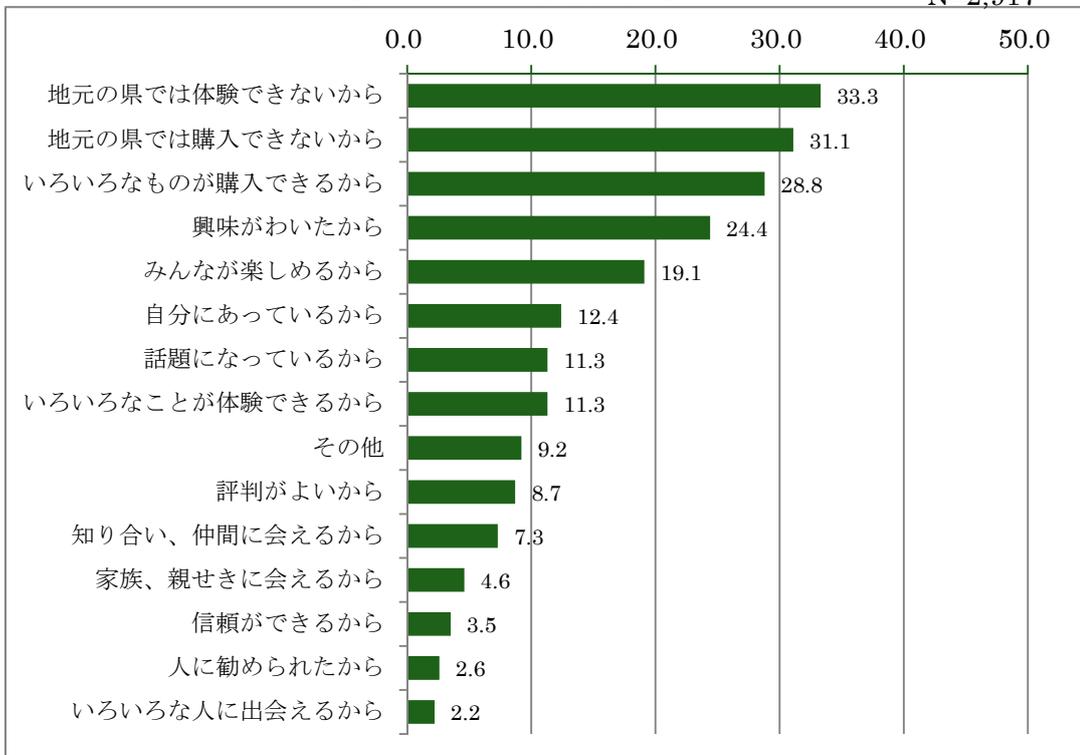


②来仙の理由は「地元の県では体験できないから」が最も多い理由

- 最も楽しかった場所に行った理由として、「地元の県では体験できないから」が 33.3%、次いで「地元の県では購入できないから」31.1%、「いろいろなものが購入できるから」28.8%となっている。

【来仙の理由（複数回答）】

N=2,917



調査概要：「宮城県以外の東北5県に在住し」かつ「2015年にプライベートで（仕事以外で）仙台市にきたことがある人」で12歳以上を対象に実施。

調査時期：2016年2月

調査手法：インターネット調査

回答数：2,917人

資料：仙台市政策企画課（2016年10月公表）

5. 音楽ホールの必要性

(1) 音楽ホール整備の必要性

- 仙台市のホール施設等の現状と課題から、音楽ホールを整備する必要性として以下の9点が挙げられる。

①老朽化、陳腐化への対応

- 都心部の大型ホール施設は老朽化が進んでおり、音楽や舞台芸術などの実演芸術活動が今日施設に求める性能、設備水準からすると多様な問題点が指摘されてきている。将来に向けた技術革新にも対応できる、次代に通用する適切な施設が求められている。

②広域拠点都市としての役割

- 仙台の都市経済構造からすると交流人口の拡大、広域集客は重要な課題であり、これからの都市間競争の中で、実演芸術を介した広域からの集客、交流拠点となる施設が求められる。そのために必要な規模、性能を有する施設が必要となっている。

③新たな文化芸術政策の推進

- 総合的文化芸術政策といわれるような都市政策と一体となった新しい考え方に基づくホール施設、文化芸術振興が求められてきている。文化芸術の持つ力を活かし、市民とともに地域の課題解決に取り組むなど、総合的な文化芸術政策の推進拠点となる施設が望まれている。

④震災復興過程の文化芸術の力の発展

- 東日本大震災からの復興過程に大きな力を果たした音楽の力を、市民とともにさらに発展させ、「楽都仙台」をさらに厚みと広がりのあるものにしていくための拠点が求められている。

⑤生の音源のための優れた音響性能を持つ大型ホールの整備

- 大編成のオーケストラの演奏など、クラシック音楽に代表される生の音源の大規模な演奏においても繊細で豊かな響きを有する、優れた音響性能を持つホールが求められている。このホールは（公財）仙台フィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会等の会場となることも想定される。

⑥様々な舞台芸術が適切に運営できる大型ホールの整備

- ポップスなど多様な音楽、オペラ、バレエ、ダンス・舞踊、ミュージカルなど総合舞台芸術、その他映像など技術を駆使した多様な表現活動などを適切に行うことができる舞台設備やバックヤードを備えたホールが求められている。

⑦広域的・国際的文化芸術大会等が適切に運営できる施設の整備

- これまで実現できなかった文化芸術に関する全国大会、国際的大会などが適切に開催できる適切なホールと附帯施設群を持つ施設が求められている。

⑧文化芸術の力を活かしたまちづくりの推進

- ホール等とまちづくりとが連携し、公演がある時だけ賑わうのではなく、常にまちに開かれ、様々な人が集まり、まちの回遊拠点ともなる施設とすることが期待される。さらにまちの新しい楽しみ方を生み出し、仙台に新しい価値を創出していくような施設とまちの関係が求められている。

⑨市民の要望、期待に応える

- 音楽ホールの整備を求める声、運動が広がり、募金による建設基金の創設など、幅広い市民や民間企業等の取組みが具体的に進展してきており、これに応える必要がある。

(2) 2,000 席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホールの必要性

- 音楽ホールのメインホールは、「2,000 席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール」と想定され、その理由は以下の5点である。

① 2つの異なる専門的性能を持つ高機能多機能ホールが必要である

- 前項⑤の「大編成のオーケストラの演奏など、クラシック音楽に代表される生の音源の大規模な演奏においても繊細で豊かな響きを有する、優れた音響性能を持つホール」と前項⑥の「ポップスなど多様な音楽、オペラ、バレエ、ダンス・舞踊、ミュージカルなど総合舞台芸術、その他映像など技術を駆使した多様な表現活動などを適切に行うことができるホール」の、いわゆるコンサートホールと劇場の2つの専門的性能を同時に有する高機能多機能ホールが望まれる。

② 2つの異なる大型の専門ホールを整備することは現実的でない

- 右肩上がりの経済状況の時代であれば前項⑤と⑥の要請に応える2つの専門ホールを整備することも考えられたかもしれないが、整備費だけではなく長きに渡る管理運営費を必要とすること、人口等の将来動向を踏まえれば、専門ホールを複数整備していく時代ではないことは明らかである。むしろ適切な附帯施設を有する複合施設とすることが望まれる。
- 仙台はクラシック音楽公演、ポップス音楽公演ともに非常に活発であり、多彩な総合舞台芸術活動も活発である。それらには新規整備だけではなく、既存施設等の再編整備、今後に向けた体系的整理により対応していくべきと考えられる。

③ 積極的な高機能多機能ホールの選択

- 経済的な理由で、やむを得ず多機能ホールを選択するのではなく、多機能であることを長所として積極的に活かすホールを目指すべきである。多機能であることで多様な実演芸術の場とすることができ、幅広い市民に訴求することができ、多くの利用者、来館者を獲得することができる。また、多機能性を活かした新たな融合が図られたり、新たな表現活動を生み出すことも可能である。そこに従来のホールの利用とは異なる新たな利用を開拓する可能性もある。

④ 最先端の技術を活かし、次代に通用する高機能多機能ホールとする

- ホールに関する設計、施工、運営等の最先端の技術を活かし、また、今後変化していくアートシーンや表現技術の革新にも対応できるものとする必要がある。
- 特に、コンサートホールに匹敵する音響性能を確保するために音響設計を建築設計とは別に行い、多機能性を有しつつも極めて優れた音響性能を実現する必要がある。これらにより、それぞれに対する高い専門的性能を持ち（高機能）、かつ多様な実現芸術に対応でき、幅広い利用者を獲得できる多機能ホールが必要である。

⑤ 2,000 席規模が必要である

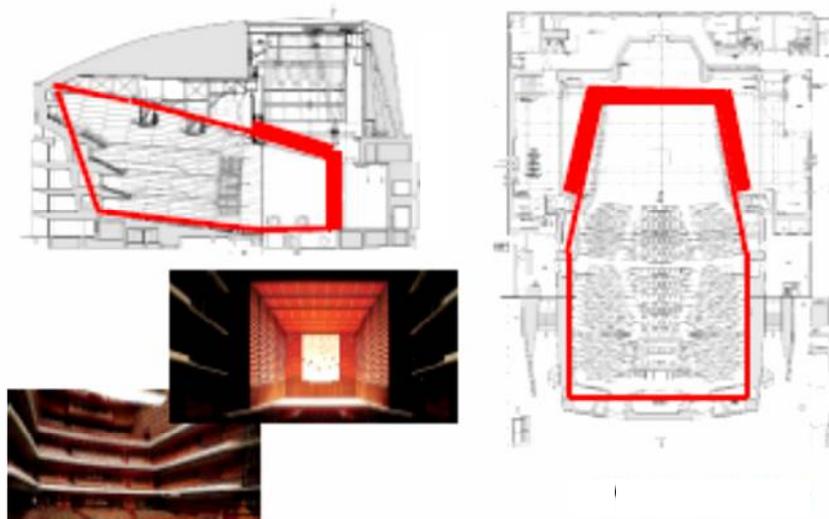
- 都心部の大型ホールは、2019年には築55年となる県民会館（1,580席）が最大のホールであり、他にはイベントホールの仙台サンプラザ（コンサート時2,054席）のみという仙台市のホール現状を踏まえれば、2,000席規模のホールの整備が必要である。

なお、上記の2,000席規模、生の音源に対する音響重視、高機能多機能の要件を同時に満たすことは、今日の技術水準では十分に実現できるものである。

【参考 コンサートホール形式と劇場形式を有する多機能ホールの事例（いわき芸術文化交流館（いわきアリオス））】

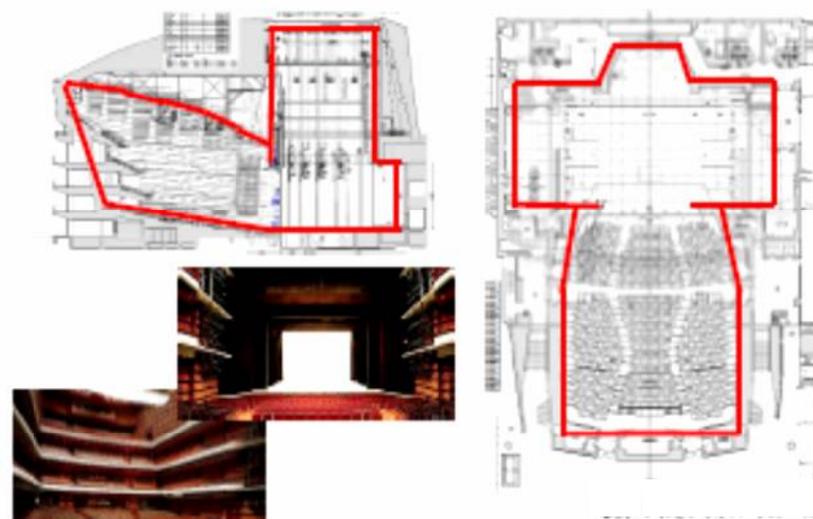
(1)音響反射板(装置)を設置して、コンサートホール形式にした場合

- クラシック音楽など、生の音源に対して、電気的な変換を行うことなく、音楽専用コンサートホールに匹敵するような響き、聴取の環境、視覚的デザインを確保する。
- 建築、使用部材、内層デザイン、設備なども含めて、適切な音響設計、施工監理に基づき整備する。



(2)プロセニアムのある劇場形式にした場合

- 劇場として多様な演出を可能とする舞台設備を持つ。舞台上での様々な身体的な表現を適切に鑑賞できる環境を確保する。電気的拡声、電気音響にも適切に対応する。
- 客席空間は残響が長い、生の音源の響きに対応して造られるため、残響可変装置を設けることも検討する。



■技術革新と適切な計画と設計・施工

- 建築設計、施工、部材、設備、音響設計、いずれの側面でも過去とは異なり、技術が高まっているとともに、多くの経験値が蓄積され、対応能力が高くなっている。
- 現段階から生の音源に対する音響の優先を明確にすることで、今後の基本構想や基本計画においても重点化され、設計・施工段階でも、基本的な方針となっていくと考えられる。
- 建築設計とは別に、専門的な音響設計を行い、近年のコンピューターによるシミュレーションだけではなく、音響模型による音響実験を行うことも想定される。

※写真・図版は施設 HP から採録、赤線は加筆